

# 教育委員会会議録

平成28年8月5日（金） 午前10時00分 開会  
午前10時49分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

平松直巳教育長、佐藤元英委員、岩月慎自委員、松本真理子委員、則竹伸也委員  
廣美里委員

## 3 説明のため出席した職員

岡田信事務局長、後藤由紀夫次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長  
永井勇一生涯学習スポーツ監、磯谷和明総合教育センター所長、山本雅夫総務課長  
橋本礼子教育企画課長、山崎穂高財務施設課長、横井英行教職員課長  
山崎眞澄福利課長、富田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長  
吉田伸一特別支援教育課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長  
野村均文化財保護室長、黒沢正行健康学習室長、安井健治財務施設課主幹  
小林整次教職員課主幹、鈴木俊二教職員課主幹、伊藤尚巳高等学校教育課主幹  
小島寿文高等学校教育課主幹、稲垣宏恭教育企画課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項2 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

- (1) 平成29年度愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験受験状況について  
横井教職員課長が、平成29年度愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験受験状況について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (2) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

- (3) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成28年度第2回）について

柴田高等学校教育課長が、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成28年度第2回）について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

今年度及び昨年度に定時制を受検した外国人生徒は、どの程度の数なのか。

(小島高等学校教育課主幹)

受検者の国籍を把握していないため、面接での聞き取り等により、外国にゆかりがあると思われる生徒の受検者数で言うと、昼間定時制が47名、夜間定時制が215名であり、そのうちの合格者が、それぞれ23名、188名である。

なお、昼間定時制の23名は入学者全体の8%であり、夜間定時制の188名は入学者全体の16%である。

(岩月委員)

特別措置を実施することで外国人生徒の受検者数も増えると思われるが、今後の外国人生徒の受検者数の見込みはどうか。

(柴田高等学校教育課長)

受検者数の想定は難しいが、心理的には受験しやすくなると考えられる。

(岩月委員)

豊橋西高等学校で外国人生徒の取り出し授業を視察した際、語学支援員や先生の努力は素晴らしいものであった。今後は、定時制への語学支援員等の配置など、新たな取組が必要と思うが、手立てはあるのか。

(柴田高等学校教育課長)

すでに外国人生徒教育支援員をここ数年増やしてきている。定時制課程に限定すれば、21校、235人の生徒を対象として支援員を配置している。今後も外国人生徒の増加が予測されるため、支援員の予算を確保していくことが必要である。また、国際交流協会等の公的な機関と連携を図り、日本人には馴染みのない言語を母語とする生徒への支援もできるよう、情報の共有を図ることや、支援員を円滑に配置できるような手立てを考えていきたい。

(岩月委員)

外国人の生徒が、高校生として必要な学力を身に付けることができるよう、来年度予算に向けて支援策を考えてほしい。

(廣委員)

日本人に対してはルビを振らないということだが、外国人生徒の数を把握できない中でどのように試験を行うのか。また、特別選抜を受検せずに入学する外国人生徒も多いが、その支援策はあるのか。

(柴田高等学校教育課長)

教育委員会において所定の手続きをした者が特別措置を受けられるため、外国人生徒の受検者数は把握できる。また、特別選抜を行っていない高等学校に在籍する外国人生徒については、生徒自身は日本語が堪能だが、保護者が日本語を話せないケースもあり、その場合は、予算の範囲内で対応するようになっている。

(4) 平成29年度県立高等学校の学科改編について

柴田高等学校教育課長が、平成29年度県立高等学校の学科改編について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

かねがね申し上げてきたことだが、子どもたちの興味関心から進路選択がしやすくなるよう学科名が変更され、学科改編が行われてきたように思う。今回の総合ビジネス科は、中学生にとってわかりやすい名称になったので、大変いいことだと思う。一方、ある高等学校では総合ビジネス、ある高等学校では国際ビジネスや情報ビジネスなど、名前が変わると、選ぶ側はわかりにくいと思う。そういう点の配慮をしながら学科改編をしてほしい。

また、瀬戸窯業高等学校が、新素材工学科と電子機械科を括り募集する理由を教えてほしい。

(柴田高等学校教育課長)

大きく、工学分野2学科と工芸分野1学科に分かれるが、新素材工学科と電子機械科は、工学分野として一括りにすることにより、1年生で、共通の科目を幅広く学んだ上で、2年生から専門分野を選択することができる。まだ進路がはっきり決まっていない中学生が、一旦入学し、その後に専門分野を選ぶことができる点で、括り募集は利点がある。

(岩月委員)

工芸デザイン科は窯業であり、新素材工学と電子機械は工業と考えてよいのか。

(柴田高等学校教育課長)

工芸デザイン科は、陶芸も意識しながら主にデザインを学ぶものである。もう一方は、工学分野や材料に重点を置きつつ電子機械についても学べるというものである。

(岩月委員)

括り募集をすると、2年生の進路選択で、希望した進路先に行けない生徒が出てくる可能性があるので、できるだけ内容が近いコースを合せた方がよい。そういう意味で、窯業と工業に分けたと受け止めたがどうか。

(柴田高等学校教育課長)

デザイン的な要素が強いデザイン科とセラミック科造形コースを併せたのが工芸デザイン科であり、実際に物や素材を作るまたは開発することに重点を置いている電子機械科とセラミック科セラミックコースを併せたのが電子機械・新素材工学科であり、内容の近いコースをまとめたものである。

(岩月委員)

2年生の進路選択をする際に、生徒の迷いが出ないような指導をしてもらいたい。

(松本委員)

農業や工業高等学校を視察すると、魅力的な名称になっているところがあ

るが、実際は、学科改編がされても、施設や教員の配置状況は変わっていないという印象を受ける。新しい名称の学科をつくるということは、新しい教育理念や人材を育てるという方針があり、それに対してこうしていくという将来展望があると思うがいかがか。特に瀬戸窯業高等学校について聞きたい。

(柴田高等学校教育課長)

最新ではないが、総合工科高等学校に整備されているような電子顕微鏡やX線解析装置などの機材が、瀬戸窯業高等学校には整備されている。現段階では、今あるものを最大限に使っていくが、将来的には更新を考えたい。

(松本委員)

魅力的な名称で、子ども達が期待して入ってくると思う。ぜひ、その期待に応えられるような施設及び教員配置が実現されるよう努めてほしい。

(佐藤委員)

商業に関する学科の学科改編について、全日制の併置校と定時制を対象とした改編だが、単独の商業高校についても将来的に改編しようとしているのか。

(柴田高等学校教育課長)

単独の商業高校には、総合ビジネス科を始め、多くのメニューが用意されている。今回の改編は、あくまで併置校の商業科を魅力的にするという意味合いで改編しており、単独の商業高校については考えていない。

(佐藤委員)

今回の改編は、単独の商業高校の方向性と同じと考えてよいか。

(柴田高等学校教育課長)

単独の商業高校と同じ方向で進めている。

(廣委員)

工業科を卒業すると就職は引く手あまただが、商業科は、景気が悪いと就職活動に苦勞する。生徒に、卒業後、どのような進路があるのかを示せるような募集案内のパンフレットがあると分かりやすいと思うがいかがか。

(柴田高等学校教育課長)

商業科の多くの生徒は事務職を目指して入学してくるが、実際に学んだことをそのまま就職活動に活かせるようになっていないのが現状である。その分、大学進学への意欲も以前に比べて増えている。多様な進路希望に対応できるような教育を行っているが、生徒側から見ても、そのことがわかるように努めていきたい。

6 請願  
な し

7 議案  
第24号議案 愛知県立高等学校の通学区域内並びに群及びグループに関する規則

の一部改正について

柴田高等学校教育課長が、愛知県立高等学校の通学区域内並びに群及びグループに関する規則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第25号議案 平成29年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について

柴田高等学校教育課長が、平成29年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

8 協議題

平松教育長が各委員に諮り、協議題1 愛知県立学校条例の一部改正について及び協議題2 愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科の指定公立国際教育学校等管理法人の指定については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

協議題1 愛知県立学校条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題2 愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科の指定公立国際教育学校等管理法人の指定について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として廣委員を指名した。
- (2) 傍聴人 1名